

一人でも多くの方の傍聴をお願いします

福島原発被害東京訴訟

第4回期日 及び 報告会

日時：1月30日 午前11時～

国・東京電力の責任を問う！！

[第4回期日]

日時：1月30日 午前11時～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

[東京都千代田区霞が関1-1-4]

原告及び弁護団からの意見陳述を行います。

(第5回期日は、3月26日 午前10時～の予定です)

[報告会]

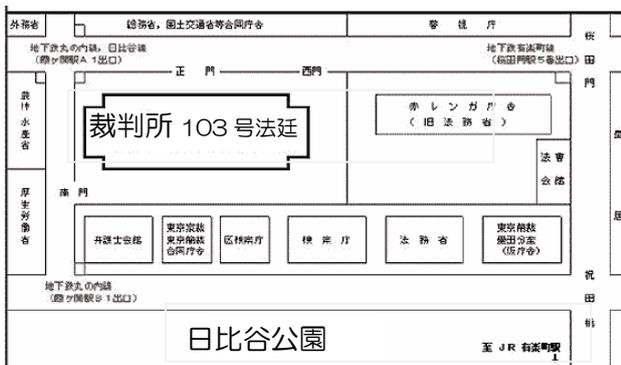
日時：1月30日 裁判終了後予定

場所：未定

当日の裁判の説明、これまでの経過報告とともに、今後の手続の流れや方針などについて、弁護団からご報告する予定です。



©miho nobuki



最寄り駅は、
東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、
千代田線「霞ヶ関駅」A1 出口
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

お問い合わせ

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-11-12

岩下ビル4階 オアシス法律事務所内

電話:03-5363-0138

FAX:03-5363-0139

Mail:shutokenbengodan@gmail.com

☆当日、10時30分より地裁前でチラシ配布・アピールなどいたします。こちらにもご参加ください。